

第5章 基本方針1 環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルの推進

基本施策	個別施策	事業(取組)名	全体事業概要	指標	目標	実績	評価	
1-1 家庭における取組・活動の促進	1	(1) 環境配慮行動の促進	1	あきエコどんどんプロジェクト スマートフォン等のアプリを活用して、公共施設でのクールシェア、ウォームシェアなどの環境配慮行動に対して、エコポイントを付与し、累積ポイントに応じて抽選を行い、賞品と交換できるシステムを運用する。	ユーザー増加数[人]	1000	1245	A
	2	(2) CO2の見える化推進	2	あきエコどんどんプロジェクト スマートフォン等のアプリを活用して、公共施設でのクールシェア、ウォームシェアなどの環境配慮行動に対して、エコポイントを付与し、累積ポイントに応じて抽選を行い、賞品と交換できるシステムを運用する。	CO2削減量[kg-CO2]	20000	58744	A
	3	(3) 啓発イベントの実施	3	環境啓発イベント関係 環境展などの啓発イベントを開催。各種啓発パンフレットを市民等に配布。	イベント実施・パンフレット配布による啓発人数[人]	3000	300	B
	4	(4) ごみを出さないライフスタイルへの変革	4	生ごみ減量促進事業 食品ロス削減について啓発するとともに、食品ロス削減月間(10月)に合わせ、イベントやキャンペーンなどを集中的に実施する。	スーパーで実施する食品ロス削減キャンペーンの啓発人数[人]	10000	11500	A
			5	ごみ減量対策事業(家庭ごみ減量・分別啓発事業) 各種キャンペーンや講座等を実施し、プラスチックごみ削減や雑がみ分別などの啓発を行う。	講座の参加者[人]	100	104	A
	5	(5) 廃棄物の3R等の推進	6	不法投棄の防止 職員および不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用ならびに不法投棄ゼロ宣言事業の実施等により、不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄の早期の原状回復が図られるよう指導を行う。	(1)職員・不法投棄監視員によるパトロール (2)不法投棄監視カメラによる監視 (3)不法投棄ゼロ宣言事業の実施	(1)75人 (2)10台 (3)13地区	(1)75人 (2)10台 (3)13地区	A
			7	ごみ減量対策事業(ごみ減量コラム掲載) ・ごみ減量や正しいごみの分別についてより広く伝えるため、広報あきたやフリーペーパーなどに情報を掲載する。 ・ごみの分別と出し方をお知らせする「ごみの分け方出し方手引き」を発行する。		広報あきたやフリーペーパーに情報を掲載するほか、ごみの分け方出し方手引きを配布する。	年2回広報あきたに特集ページを設けた。フリーペーパー「エークラス」に情報を掲載した。「ごみの分け方出し方手引き補足版」を発行し市内全戸に配布した。	A
			8	使用済み小型家電の回収 使用済み小型家電に含まれる有用金属を回収し再資源化するたね、公共施設等で拠点回収し、認定事業者へ引き渡すもの。	収集量[t]	19	24	A
1-2 事業所等における取組・活動の促進	6	(1) エコオフィスの推進	9	事業所等における省エネルギー・省資源の推進 市役所全体として、省エネルギーや省資源、ごみ減量、グリーン購入推進などに取り組むとともに、その取組を積極的に公開し、広く市民に対しても内容を公表し、啓発に努める		令和2年度の実施状況を公表する	令和2年度の実施状況を公開した	A
	7	(2) 地球温暖化防止に関する相互連携の促進	10	秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会 秋田市地球温暖化対策実行計画の策定等に関する協議を行う	開催回数[回]	1	1	A
	8	(3) 環境マネジメントシステム取得の促進 ・入札参加資格登録において、登録業者の等級格付における総合点数への加点 ・総合評価落札方式による入札において、入札者の総合評価点への加点	11	「環境マネジメントシステム(ISO14001)」、「あきた環境優良事業所認定制度のステップ2」又は「環境マネジメントシステム(エコアクション21)」を取得した者を等級格付の加点対象、また総合評価点への加点対象とする。		加点対象者への加点を遺漏なく行う。	令和3年度 建設工事市内登録業者格付 1 登録申請業者数 292者 2 ISO14001、エコアクション21、あきた環境優良事業所認定のいずれかを取得している者 32者 令和3年度 秋田市総合評価落札方式 1 入札件数 77件 2 参加申込者数 148者 3 ISO14001、エコアクション21、あきた環境優良事業所認定のいずれかを取得している者 85者	A
	9	(4) ワークスタイル変革の促進	12	時差出勤制度の実施 午前7時30分から9時30分までの間で15分刻みで出勤時刻を選択し、所属長に申出することにより、時差出勤できる制度を実施している。		時差出勤制度の継続実施	時差出勤制度の継続実施	A
	10	(5) 事業者のごみ減量・リサイクル活動の推進	13	ごみ減量対策事業(事業系ごみ減量・分別啓発事業) 事業活動に伴って一般廃棄物を多量に排出する事業者等に対し、一般廃棄物の発生抑制およびその適正な処理等について指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化および再資源化を推進する。また、その他の事業者についても、適宜助言・指導を行うとともに、商工会議所が発行する会報紙に同封する形で、減量化および資源化を周知するチラシ配布する。	一般廃棄物を排出する多量排出事業者116者を訪問指導する。[者]	116	116	A
1-3 地域における取組・活動の促進	11	(1) 環境学習・環境活動の促進	14	環境学習サポート事業 市の職員を講師として小中学校等に派遣し、環境問題について理解を深めてもらうために講座を実施している。	講座参加者数[人]	2800	2910	A
			15	自然環境保全・体験支援事業 市民の自然環境の保全意識の向上および環境活動に取り組む民間団体の育成を図るため、自然体験教室・自然観察会等を開催する民間団体に対して、交付金を交付し、市民が自然と触れ合う機会を提供するとともに団体の自立を促進する。	交付事業採択数[団体]	4	5	A
			16	全市一斉清掃の実施 市民の協力、参加のもと市内の道路、側溝、水路などの清掃活動で出た土砂、泥の 入った土のう袋を収集運搬する。(主務部局等：環境部環境総務課「全市一斉清掃」)		清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了させる。	清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了している。	A
			17	自然体験学習の推進 自然学習会などを通じ、森林の大切さなどを学ぶ機会を設け、意思の醸成を図る。	回数[回]	1	1	A
			18	学校における環境教育の推進 小・中学校において、地域や地球全体の環境保全と生活の利便性を考える学習や、豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践を推進する。	学校数[校]	66	58	B

	12	(2) 地域環境活動の促進	19	春の清掃月間	各町内会が主体となって、市内の道路、側溝、水路、公園等の清掃活動を行うことにより、街の環境美化を推進する。	清掃実施町内会[町内会]	650	508	B
1-4 フードマイレージ等の低減	13	(1) 地産地消（地食）の促進	20	秋田市産品活用促進事業	市内産農産物等を取り扱う飲食店および小売店を「秋田市地産地消推進店」として認定し、キャンペーン等の実施や広報宣伝等を行う	地産地消推進店認定数[店]	150	149	B
	14	(2) 給食・飲食店等への地場産物供給	21	保育所の給食における地場産品使用推進	給食における地産地消を掲げる卸業者選定や産地直産品購入による地場産品使用 促進		年間を通じ、毎月1回地産地消の日を設定し、地場産品を使用した給食を提供する	毎月1回、地場産品を使用した給食を提供したほか、地場産品を使用しておやつ作り体験等を行った。	A

■ 未実施

A : 目標達成
B : 目標未達成

第5章 基本方針2 脱炭素社会の推進

基本施策	個別施策	事業(取組)名	全体事業概要	指標	目標	実績	評価		
2-1 環境負荷の少ないまちづくり	15	(1) 多核集約型コンパクトシティの形成	秋田市立地適正化計画	多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や生活サービス施設等の都市機能の誘導を図る。		多核集約型コンパクトシティの形成を目指す。多核集約型コンパクトシティの形成を進める。	多核集約型コンパクトシティの形成を目指す。多核集約型コンパクトシティの形成を進めた。	評価対象外	
	16	(2) 省エネルギー・省資源型の市街地形成	22	公園施設・設備の省エネ・省資源型への更新	公園の照明灯等について、老朽化や不具合により更新等を行う場合は、省エネタイプ(LED)を採用する。	更新数[箇所]	10	18	A
			23	道路照明灯改修工事	道路照明灯調査点検等に基づく修繕にあたっては、LED化を推進する。	改修基数[基]	1300	1300	A
	17	(3) 交通手段の転換および公共交通の利用促進	24	公共交通利用促進の各種啓発	自家用車から公共交通への転換を促すため、TDM施策展開方針の検討に努める	市内バス利用者数(マイタウン・バス含む)[千人]	7500	6008	B
	18	(4) 環境に優しい道路交通の実現	25	道路改良事業	安全で快適な道路環境への改善をはかるため、道路の拡幅・線形・隅切等の改良を行う		8路線、1,455m	8路線、1,106m	B
	19	(5) エコドライブの推進		エコドライブ講習会の実施	市民、事業者、市職員を対象にエコドライブ講習会を開催し、エコドライブの知識・技術の普及を図るとともに、講習会受講者等を通じてエコドライブの情報発信を行う	参加人数[人]	12	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	評価対象外
	20	(6) クリーンエネルギー自動車の導入促進	26	低排出ガス車への計画的な車両更新	秋田市上下水道事業計画に定められている環境負荷の低減に基づき、排出ガス低減のため、公用車を計画的に低排出ガス車へ更新するため年次計画で購入する。	(1)低排出ガス車保有台数 (2)公用車保有台数	(1)54台 (2)62台(うち特殊車両8台)	6台の低排出ガス車を購入した。 (1)54台 (2)62台(うち特殊車両8台)	A
27			次世代低公害車導入事業	秋田市環境基本計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減を図るため、財産管理活用課で集中管理している公用車について、環境負荷の少ない電気自動車等の次世代低公害車の導入を拡充する。	次世代低公害車導入台数[台]	5	5	A	
21	(7) 自動車の使い方の見直し	28	公共交通利用促進の各種啓発	自家用車から公共交通への転換を促すため、TDM施策展開方針の検討に努める	市内バス利用者数(マイタウン・バス含む)[千人]	7500	6008	B	
2-2 建築物の環境性能向上	22	(1) 建築物の省エネルギー化、高断熱化の促進	29	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る		高断熱化に対する補助を行う。	高断熱化に対する補助を実施した。	A
			30	住宅リフォーム支援事業	市民の居住環境の向上を図るため、自己所有で自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行うものに対し、費用の一部を補助する(一律5万円の補助、ただし中心市街地活性化基本計画区域内については一律10万円の補助)。	申請件数[件]	1200	1207	A
	23	(2) 事業者への高効率エネルギー機器等の普及促進		秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度(環境整備助成金)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成		申請予定者がいないため、目標数値なし。	申請がなかったため、実績なし。	評価対象外
			31	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る	CO2削減量[t-CO2/年]	150	164	A
	24	(3) 家庭への省エネルギー機器への買換え促進		公共施設における省エネ機器の率先購入、買換への促進	備品の買換え等の際には、省エネ機器の購入に努める		備品の買換え等の際には、省エネ機器の購入に努める	対象となる備品の購入はなかった。修繕が必要なタイミングで蛍光灯のLED化をすすめている。	評価対象外
25	(4) ZEH(ゼッチ)およびZEB(ゼブ)の普及啓発								
2-3 森林の保全および緑化の推進	26	(1) 森林の保全・整備	32	森林環境保全整備事業	森林の持つ公益的機能と森林資源の維持・向上を図るため、計画的に行われる間伐等に対して助成するほか、間伐残材の活用等を促進するため出荷奨励金を交付する。	対象者への補助実施割合[%]	100	100	A
			33	森林整備地域活動支援事業	計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の明確化を支援する。	実施面積[ha]	80	80	A
			34	森林病害虫防除事業	松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤の散布や樹幹注入により予防対策を行うとともに、松くい虫被害の共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。		松くい虫防除：①薬剤散布4.99ha ②町内会への薬剤交付 ナラ枯れ対策：①樹幹注入532本 ②森林調査23ha ②被害木伐倒処理195.25m2	松くい虫防除：①薬剤散布4.99ha ②町内会への薬剤交付 ナラ枯れ対策：①樹幹注入870本 ②森林調査23ha ②被害木伐倒処理204.14m2	A
	27	(2) 緑化の推進	35	道路緑化整備事業	街路樹の植栽等により道路緑化を推進するとともに、適正な維持管理に努める。		市道の街路樹を適切に維持管理する。	市道の街路樹を適切に維持管理している	A
			36	公園施設の壁面・敷地内緑化の推進	緑のカーテン(ゴーヤ等)を一つ森公園体育館の事務室壁面に設置する	緑化面積[m2]	12	16	A
37	緑のカーテンの普及啓発	環境イベント等を通じて一般家庭や事業所等への緑のカーテン普及を図る	写真展の応募者数[人]	15	24	A			

未実施

A：目標達成
B：目標未達成

第5章 基本方針3 再生可能エネルギーの普及および利用推進

基本施策	個別施策	事業(取組)名	全体事業概要	指標	目標	実績	評価	
3-1 再生可能エネルギーの利用促進	28	(1) 太陽エネルギーの利用促進	38 再生可能エネルギー促進事業	住宅太陽光発電システム設置の一部を補助する	補助件数[件]	150	183	A
	29	(2) 風力エネルギーの利用促進	39 洋上風力発電の可能性についての調査研究	洋上風力発電の可能性についての調査研究を行う	地域共生事業検討会参加回数[回]	1	1	A
	30	(3) バイオマスエネルギーの利用促進	40 再生可能エネルギー促進事業	木質ペレットストーブの設置費用の一部を補助する	補助件数[件]	15	14	B
	31	(4) その他の再生可能エネルギーの利用促進	秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度(環境整備助成金)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成		申請予定者がいないため、目標数値なし。	申請がなかったため、実績なし。	評価対象外
	32	(5) 第三者所有モデル等による自家消費型太陽光発電設備の導入	41 第三者所有モデル等による自家消費型太陽光発電設備の導入	市有施設に第三者所有モデルを用いた太陽光発電設備の設置可能性について調査を行う	検討件数[件]	3	3	A
	33	(6) 蓄エネルギー技術の導入促進	42 蓄エネルギー技術の導入促進	E VおよびV 2 Hについて調査研究を行う		当該事業を新規事業として設立させる	E VおよびV 2 Hの設置補助事業を新規事業として立案した	B
3-2 再生可能エネルギーの有効活用	34	(1) 分散した再生可能エネルギーのネットワーク化による効率的運用	43 分散した再生可能エネルギーのネットワーク化による効率的運用	事業者と連携をとり、VPPについて調査・研究を行う		事業者と連携をとり、VPPについて調査・研究を行う	事業者との情報交換や情報収集を行った	A
3-3 再生可能エネルギーの普及啓発	35	(1) 再生可能エネルギーへの理解の増進	44 あきた次世代エネルギーパーク	次世代エネルギーパークをとおして再生可能エネルギーの理解を増進し、再生可能エネルギーの普及を図る	実施回数[回]	6	6	A

第5章 基本方針4 環境と経済が好循環する社会システムの構築

基本施策	個別施策	事業(取組)名	全体事業概要	指標	目標	実績	評価	
4-1 環境関連産業の振興	36	(1) 環境関連企業の誘致および起業支援	企業誘致の促進	環境関連企業を含め誘致活動を促進するため			効果を評価できないため。	評価対象外
			中小企業金融対策事業	長期・低利の融資あっせんを行い、中小企業の経営安定化と健全な発展を支援する。		環境関連企業の経営安定化と健全な発展を促進するため、信用保証料を全額補助するとともに、金利負担を軽減するため、利子補給を行う。	信用保証料を全額補助したほか、金利負担を軽減するため、利子補給を行った。	評価対象外
4-2 関係機関等との連携促進	37	(2) 環境関連事業施設・設備の整備促進	45 環境関連事業施設・設備の整備促進	洋上風力発電のメンテナンス等に係る人材育成施設について、調査・研究を行う		洋上風力発電のメンテナンス等に係る人材育成に対しての補助事業を設立する	洋上風力発電のメンテナンス等に係る人材育成施設について、調査・研究を行った	A
			38 (1) 産・学・官相互の連携促進	46 高等教育機関、企業等との連携促進	高等教育機関、企業等との連携促進を行う		水素コンソーシアムをとおして水素の利活用について研究を行う	水素コンソーシアムが主催した講演会に参加した
4-2 関係機関等との連携促進	39	(2) 再生可能エネルギー等に係る研究開発・製品開発支援	47 本市における潜在的な再生可能エネルギー源について調査研究	本市における潜在的な再生可能エネルギー源について調査研究を行う		水素コンソーシアムをとおして情報収集を行う	水素コンソーシアムが主催した講演会に参加した	A

第6章 基本方針1「知る」

基本施策	個別施策	事業(取組)名	全体事業概要	指標	目標	実績	評価						
40	ア ハザードマップの作成・啓発	48 水害ハザードマップ更新経費	洪水や土砂災害発生時の被害範囲や情報伝達経路、指定緊急避難場所などを記載した水害災害ハザードマップの作成・配を行う。	ハザードマップ作成・印刷部数[部]	154000	154000	A						
								41 イ 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の情報収集					
								42 ウ 熱中症対策・対処に関する情報収集	49 熱中症対策・対処に関する情報提供	熱中症対策・対処に関する情報提供を行う	リーフレットの設置回数[回]	1	1

第6章 基本方針2「備える」

基本施策	個別施策	事業(取組)名	全体事業概要	指標	目標	実績	評価					
43	ア 災害予防・災害応急対策の発信	50 気象情報・警報および災害情報の発信	防災ネットあきたによる気象情報・警報および避難情報の発信や災害情報の市ホームページへの掲載を行う。		気象情報・警報の自動配信および必要に応じて、避難情報の手動配信を行う。	不具合等もなく、住民に正確な情報を配信できたため。	A					
								44 イ 災害予防・災害応急対策の発信				
								45 ウ 熱中症の予防・対処方法に関する対策				

第6章 基本方針3「活かす」

基本施策	個別施策	事業(取組)名	全体事業概要	指標	目標	実績	評価
46	ア 気候変動に対応した農業品種等の普及拡大						

未実施

A : 目標達成
B : 目標未達成